

滋賀県長浜土木事務所木之本支所
〒529-0426 滋賀県長浜市木之本町黒田1234
TEL 0749-82-3434 FAX 0749-82-2654
Email : ha36100@pref.shiga.lg.jp
URL : http://www.pref.shiga.lg.jp/h/ki-doboku/

いかご IKAGO通信

IKAGO通信第32号をお届けします。今回は、平成28年度の主な出来事や取り組みをご紹介します。
今後も道路や河川・砂防の各施設の整備を進めるとともに、良好な維持管理に努め、皆さんに愛着を持って末永く利用される施設づくりを目指します。地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

湖北圏域河川整備計画を策定しました。



高時川上流 H27 撮影

丹生ダム建設事業が国の対応方針により平成28年7月20日に中止決定されたことを受け、必要となる姉川・高時川の河川整備を盛り込んだ湖北圏域河川整備計画を策定・申請し、同年9月30日付けで認可されました。

現在、姉川・高時川の河川整備にかかる予備設計を実施しており、来年度から本格的な測量調査設計に着手していく予定です。

今後、高時川の河川整備等の「川の中の対策」を進めるほか、地域振興に向けた取り組みについて、関係機関とともに進めてまいります。

森の前川 補助通常砂防事業が完成へ！

余呉町坂口地区にある森の前川は、流域面積 0.54 km²の土石流危険渓流です。下流の被害想定区域にある人家を守るとともに、北陸自動車道や国道365号、JR北陸本線など主要施設への被害を軽減するため、平成17年度より砂防事業に着手しました。

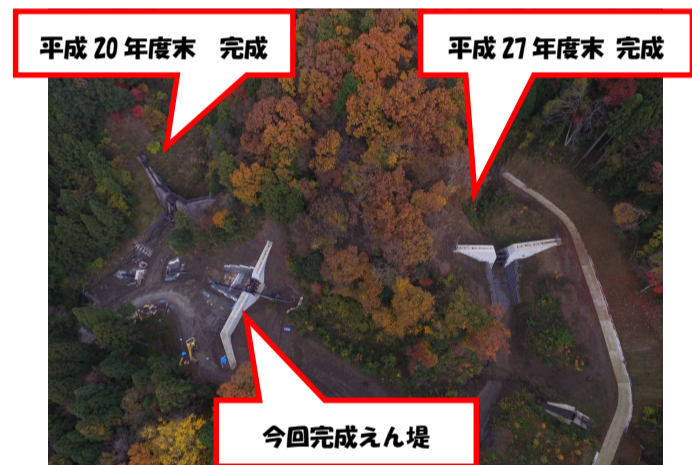
これまで全体計画3基の砂防堰堤のうち2基が完成しており、残る1基の砂防堰堤工事についても完成間近となっています。

森の前川では約10年にわたり砂防事業を進めてきましたが、地元の方のご協力により、今回の工事をもって完了となります。

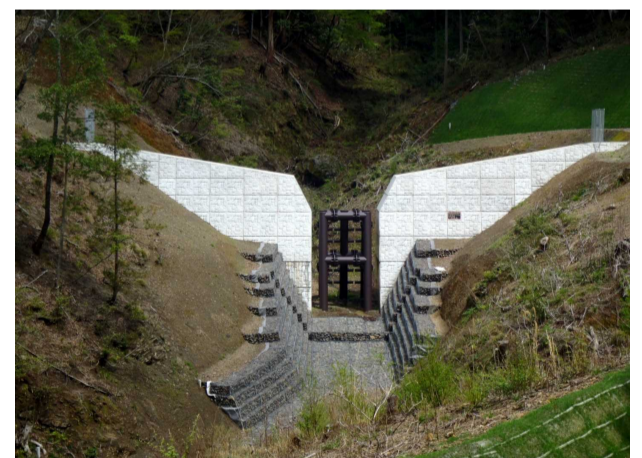
参考) 上記の様な施設整備事業(ハード対策)と併せて、土砂災害警戒区域等の指定(ソフト対策)にも取り組んでいます。また、基礎調査の結果は県のホームページで確認することができますので、お住まいの地域をご覧になられてはでしょうか。

木之本支所管内の土砂災害警戒危険区域の指定状況等 (平成28年2月現在)

	旧木之本町	旧高月町	旧余呉町	旧西浅井町
警戒区域	129	42	137	191
(うち特別警戒区域)	88	20	107	132
基礎調査実施箇所	131	47	143	203



工区全景 H28 撮影



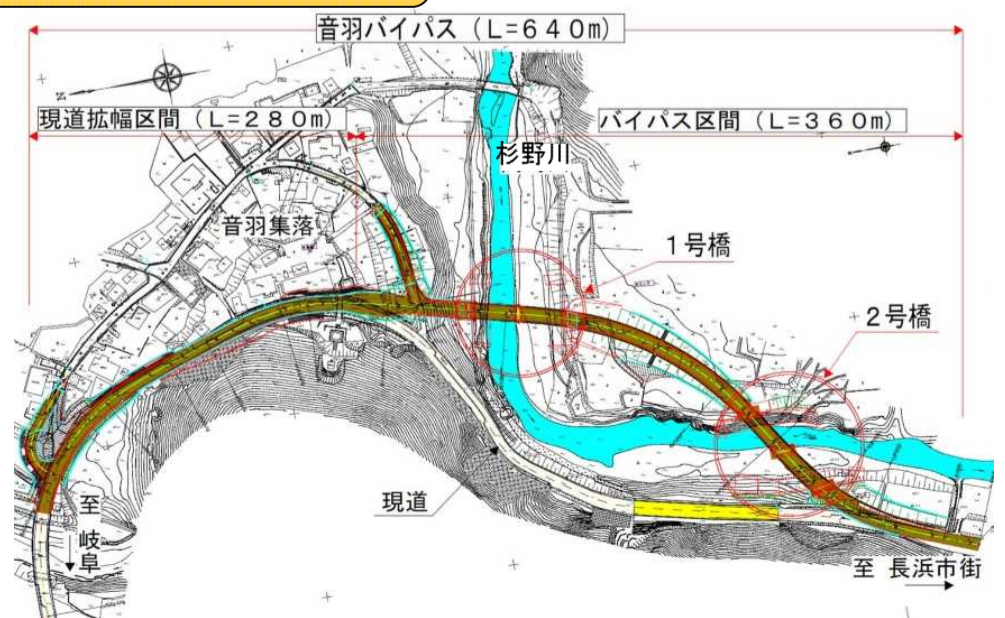
平成27年度末完成堰堤 H28 撮影

国道303号音羽バイパス工事に着手しました

国道303号の長浜市木之本町内の斜面要対策箇所区間を含むL=640mでバイパス工事に着手しました。今年度は、バイパス出入口にあたる2号橋の橋台1基が11月末で完了しました。

この工事では、受注者がドローンにより着手時からの撮影映像を用いて工程管理・進捗確認を行いました。

今後は、地元自治会の皆さまのご協力を得ながら1号橋に着手し、事業進捗を図ります。



一級河川余呉川の改修工事が再開しました



・余呉川河川改修のネックとなっている国道橋(賤ヶ岳橋)の架替えを推進します。

余呉川河川改修は、昭和47年度に琵琶湖総合開発事業として着手し、下流より5.1kmの堤防改修を行い、上流への改修を進めているところです。

平成28年度から、余呉川改修に伴う国道橋(国道8号賤ヶ岳橋)の架替工事を国土交通省への施工委託にて実施しています。

国道橋の架替は、本年度から迂回路設置工事に着手し、平成33年度に完成する予定です。工事期間中はご不便をお掛けしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

ぐるっとびわ湖サイクルライン ~青矢羽根を設置~

自転車で琵琶湖を一周する「ピワイチ」にチャレンジする人々の増加に伴い、管内の「ぐるっとびわ湖サイクルライン」約20kmのルート上に「青矢羽根」の設置をしています。

青矢羽根の設置は、「ピワイチ」のコース(反時計回り)を路面に示すものと、一般車両に自転車が走行するルートを示す、二つの意味があります。

今後、シンボルマークやピクトグラムを設置し、利用者にわかりやすいものとしていきます。



主要地方道 木之本長浜線

伊香具橋を修繕しました

~橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕の実施~

支所が管理する橋は管内に214橋あり、うち40年を経過した橋は130橋、約60%を占めています。昭和30~40年代の高度成長期に建設された多くの施設が、建設後約60~40年経過し、劣化による損傷が顕在化しつつあり、早急な対策が必要となっています。このため、大規模な修繕に至る前に計画的に修繕を行う『予防保全』の考えを取り入れ、点検結果に基づく「橋梁長寿命化修繕計画」を作成し、順次修繕を進めていくこととしています。

今年度は、緊急度が高く、通学路にもなっている伊香具橋の修繕を行い、10月末に完了しました。

来年度以降も、当支所が管理する橋梁について、計画的な修繕を進めてまいります。



伊香具橋 修繕工事(木之本町大音、田居地先)

不法投棄は絶対ダメ!

廃棄物の不法投棄や野外焼却は、法律により罰せられます。

山林や農地、道路敷、河川敷などへの不法投棄は依然として発生しており、その手口は悪質・巧妙化しています。

廃棄物の不法投棄等を防止するためには、早期発見、早期対策に努めることが必要です。監視・パトロールの強化と県民の皆さんからの情報提供が重要です。

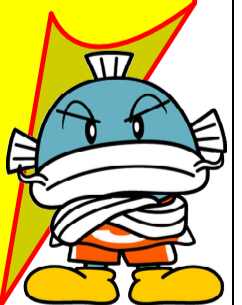
廃棄物の不法投棄等を発見された場合は、情報をお寄せください。

0120-79-3853

(なくそう産廃ごみ)

平日 8:30~17:15

滋賀県琵琶湖環境部
循環社会推進課 廃棄物対策室
廃棄物監視取締対策係



~ 編集後記 ~

今回の「IKAGO通信」いかがでしたでしょうか。今後とも職員一同、日々の業務に励んでいきます。

よりよい紙面を作るために、みなさまからのご意見やご質問をお待ちしています。

【ご意見お問い合わせ先】 滋賀県長浜土木事務所木之本支所 〒529-0426 滋賀県長浜市木之本町黒田 1234
TEL 0749-82-3434 FAX 0749-82-2654